

## 8 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

- 1 開 催 日 平成 27 年 8 月 14 日 (金)
- 2 開 催 場 所 加古川市立勤労会館 3 階 301 会議室
- 3 出席した委員 吉田委員長、森委員、坂元委員、廣岡委員、田淵教育長
- 4 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、  
大西教育総務部次長、谷池教育指導部次長、  
青山教育指導部参事、  
吉田教育総務課長、竹中学務課長、  
野村社会教育・スポーツ振興課長、大西学校教育課長、  
長瀬青少年育成課長、長谷川教育研究所長、  
芝本教育総務課副課長、境学校教育課担当副課長
- 5 傍 聴 者 33 人
- 6 議 事 の 要 旨
  - 開 会 午後 2 時 00 分
  - 会議録署名委員指名のこと  
吉田委員長、坂元委員に決定
  - 7 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録 報 告 承 認 の 事 項  
(事務局から会議録朗読報告)  
承 認
  - 会議公開の可否決定のこと  
全ての議事を公開することに決定

(協議事項)

1 平成 28 年度使用義務教育諸学校教科用図書の採択について

(教育指導部長から 説明)

- 委員 : 全体を通しての確認であるが、これまで検討してきた経緯の中で、「本市の生徒にとって最もふさわしい」という点とともに、「先生にとって使いやすい」という点においても、考慮されているのか。
- 事務局 : 教科用図書の選定に当たり協議会が設置した選定委員会調査員班長から、「生徒にとって学びやすい」、「教師にとって指導しやすい」という視点を考慮した調査研究を行ったとの報告があった。
- 委員 : 市議会が採択した請願においては、「教育基本法に最も則った教科書の採択」、「協議会委員や教育委員が十分に教科書を読んだ上での採択」、「採択結果や理由、基準等の速やかな公表」が求められている。  
また、教科用図書展示会でのアンケート等で幅広く得た市民の声を参考資料として活用することも求められてきた中で、それらのことについての進捗状況を教えてほしい。
- 事務局 : 採択対象の教科用図書は、全て教育基本法に基づく学習指導要領及び教科用図書の検定基準に合格したものであり、その中から加印地区の中学生に最も適したものを選定することを目指して取り組んできたところである。  
また、協議会委員に対して教科用図書の貸与を実施することにより、教科用図書をしっかりと読んでもらえる機会を設けることができたものと考えている。  
なお、採択結果や理由等については協議会規約の規定どおり、兵庫県教育委員会への報告が終了した後に公表することとしている。  
また、今年度の加印地区の教科用図書展示会は、法定期間よりも 8 日早い 6 月 11 日から 7 月 3 日までの 22 日間、播磨町中央公民館で開催したところ、294 名の方にご来場いただき、そのうち 76 名から貴重なご意見を頂戴した。これらの意見は協議会において各委員にも参考資料として提供したが、その内容は、「教科書全体に関すること」、「展示会の運営に関すること」、「教科に関すること」、「教科書採択に関すること」であった。特に「教科に関すること」の歴史と公民の教科書についての意見が多く寄せられた。
- 委員 : 展示会は播磨町での開催であることに加え、加古川市に割り当てられた冊数も少なく、加古川市民が教科用図書を閲覧できる機会が本当に限定されている中、展示日程を少しでも長く設けるといふ努力をしたということで、今の報告を受け止めている。

委員：法定期間より8日早く開催したということであるが、文部科学省ではどのような見解を示しているのか。

事務局：文部科学省の見解では、6月1日から7月31日までの期間に、見本が届き次第開催可能とされているが、6月19日から7月3日までの期間においては、必ず展示会を開催しなければならないとされている。

## 【国語】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：学習指導要領では「ことばの力」が非常に重要視されているということであるが、「ことばの力」に関して、光村図書の特色や他の教科用図書との違いについて説明願いたい。

事務局：本市が力を注いでいる『ことばの力』の育成とは、読んだ内容や聞いた内容を頭の中で考え、それをまとめた上で書き出し、言葉として発表する、という一連の流れを各教科の授業の中に取り入れようというものであり、子どもたちに「ことばの力」を定着させることが学力の向上につながるものと考え、平成24年度より積極的に取り組んでいる。

中学校の教科書においても、読解のみならず本の内容を利用した創作活動などにチャレンジしている。具体的には本市の中学校では、「感じて短歌」と名付けた取組を行い、先人の素晴らしい和歌や短歌を学ぶとともに、一人一人が自ら感じたことを短歌にまとめる活動に取り組んできた。

光村図書を使い始めて4年目になるが、この教科書を採択してから『ことばの力』の育成に全力で取り組んでおり、今後も継続して使用することで広がりや深みを持たせることができると考えている。

委員：光村図書は多くの推薦図書が掲載されている点が良いと感じている。現在小学校で使用している教科書にも参考図書が多数掲載されているが、市内の図書館にそれらを全て蔵書し、子どもたちが手に取れる環境となっている。

このたび、光村図書の教科書が改訂されたことにより、新たに追加された推薦図書があれば、市内の図書館の蔵書も是非連動させてほしい。

また、教科書の各教材には作者と出典名が記載されているが、出典の作品についても市内図書館に蔵書してもらいたい。抜粋して教科書に掲載されている作品は、全体を通して読んでももらいたいと考えている。

そのような図書館との連携を踏まえ、今後も光村図書を継続的に使いながら、より深みを持った授業を展開してもらいたいと思っている。

委員：先ほどの発言は非常に重要なことである。子どもたちは教科書の範囲が作品の全部だと錯覚してしまうことがあるので、可能な限り出典の作品は市内の図書館に蔵書してもらいたい。

委員：5社の教科書はいずれも写真や挿絵、関連資料が見やすく配置されていたように思う。

学ぶ上で最も大事なことは、生徒自身が学習の目的や学習の度合などを含め、学習の見通しを意識しながら進めていくことだと思う。

光村図書の教科書は、1年間の学習内容がわかりやすく書いてあり、また、どの教材でどのような力を身に着けることができるのかを確認することができるようになっている。

生徒自身が目標を持ち、自分の到達度を確認しながら学習をしていくというのは本当に大切なことであると考えてるので、そのような観点から光村図書の継続使用が望ましいと考える。

(国語は、全会一致で「光村図書」の教科書を採択することに決定)

## 【書写】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：国語と書写が異なる出版社になることについて、問題はないのか。

委員：出版社が異なることについては協議会の中でも議論があり、担当の班長に対する質問があったが、班長からは「内容と構成において少し順序が異なるが、指導に対して支障は生じず、問題はない。」との回答があった。

委員：教育出版の教科書にある手本では、位置や書き方に関する補助的な内容が細かく記されており、生徒が学びやすいような工夫がなされている。

活字で字を表すと、本来の書き表し方と異なる場合がある。例えば「口」という字の右下部分は本来右側に出るが、活字にすると下側に出る。子どもたちが活字を見て間違えて覚えることの無いよう、書写の授業を通じて正しい字を正しく使えるよう授業展開を進めてもらいたいと考える中で、教育出版の教科書は字を整えて書くためのアドバイスが豊富であり、優れていると考える。

委員：私が小学校の時に使用していた教科書はこのような補助的アドバイスはなく、先生が口頭で教えてくれていたが、とても参考になったので、それがいつでも確認できる教育出版の手本は良いと思う。

委員：教育出版の教科書には、芥川龍之介と宮沢賢治が書いた文字が出てくるが、背景等も含めて授業で触れてほしいと思う。国語と異なる出版社になるので、このような連携もお願いしたい。

(書写は、全会一致で「教育出版」の教科書を採択することに決定)

## 【地理】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：地理という分野は視覚的な要素が大きいと考えるが、文教出版の教科書は、選定報告書の内容どおりグラフや資料が多く、非常に見やすいレイアウトと色使いだと感じた。また、加古川市の工場が掲載されるなど、身近に感じられる要素もある。

委員：日本文教出版の教科書では、阪神淡路大震災の特集と併せて東日本大震災についてしっかりと書かれているという点で、やはり他に比べて新しい視点を盛り込んでいると感じた。今後、防災教育の観点は必須になってくるため、学校現場においては実際の防災教育と併せて活用してもらえればと考える。

委員：日本文教出版の教科書は、写真や統計、グラフなどが大変多く、良く整っていると思う。加古川市の工場や阪神淡路大震災など、身近な内容が掲載されている部分については、丁寧に子どもたちに示し、子どもたちが、興味を持てるように活用してほしいと思う。

(地理は、全会一致で「日本文教出版」の教科書を採択することに決定)

## 【歴史】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：歴史の教科書に関しては協議会の意見が割れ、多数決により東京書籍に決定したとの報告であった。

教科書展示会でのアンケートの内容においても、歴史に対するご意見を多数頂いている。アンケートの中には、「この教科書を選定しないでほしい。」というご意見もあったが、個人的には、決定的に悪い教科書はそもそも検定に合格しないものと認識している。

そのため、様々な観点からどの教科書が使いやすいか、よりふさわしいかということについて、選定作業を進めていく必要があると考えている。

教科書を順に見たところ、子どもたちにとって「勉強しやすいか」、「覚えやすいか」、「理解しやすいか」という観点において、ある程度候補が絞られてくると思う。

そうした教科書に対しても、協議会の委員から様々な意見が出たとの報告があったが、個人的には太平洋戦争に対する文言の扱いについては育鵬社と東京書籍に少し違いがあると感じた。

育鵬社は、「大東亜戦争」という言葉を頻発しており、「太平洋戦争（大東亜戦争）」と表記した箇所と、「大東亜戦争、後に太平洋戦争と呼ばれるようになりました。」という表記が見られる。

一方、東京書籍は表題に「太平洋戦争の開始」とあり、以降一貫して本文では「太平洋戦争」という表記に統一しており、脚注の太平洋戦争の説明の中で「当時の日本政府は大東亜共栄圏を建設するという目的から大東亜戦争と呼びました。また太平洋だけでなく、中国や東南アジアにも戦争が行われたことから、最近ではアジア太平洋戦争とも呼ばれます。」と表記されている。

育鵬社の表記が間違っているということではなく、学習指導要領の観点から考え、表記が統一されているかという一点だけで比べてみると、東京書籍の方がふさわしいと思う。

委員： 神話は文化であり、日本人の精神であると考えているが、育鵬社の教科書では、神話について「我が国誕生の物語」と書いてあり、最後に「という物語です。」という結びになっている。そのため、神話を史実と混同してしまう可能性が多少あるかもしれない。

委員： 育鵬社の教科書では、人物が多数取り上げられており、特になでしこ日本史として女性の活躍に関してしっかりと取り上げている点は評価できると思う。

ただ、小学校の歴史は人物中心ということである一方で、中学校は史実に沿った歴史の流れを学ぶという点が重視される中、人物があまり多いと子どもたちの負担が大きくなる可能性がある。

委員： 小学校であれば学習指導要領の中で、教えるべき人物が明記されているが、中学校の場合はそういうものはない。その中で、どの教科書も最低限学ばなければいけない人物は網羅されていたように思う。

近現代史に焦点を絞って見てみると、東京書籍、育鵬社、帝国書院などは写真の数や挿絵の数がかなり多く見やすい構成であり、学習の中で発展させていくような様々な工夫、コラムがそれぞれ充実している。

総合的に判断すると、現行の教科書を変更するまでには至らないのではないかと、という観点から、東京書籍が良いと考える。

委員： 昨今、憲法についても様々な議論があるが、やはり憲法の文言は変わらない。憲法はしっかりと教える必要があるが、その核になるのが国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つであり、それらは本文でしっかりと教える必要があると思うが、育鵬社では、本文ではなく、注釈で扱われている。

(歴史は、全会一致で「東京書籍」の教科書を採択することに決定)

委員： 歴史の教科書は「東京書籍」が採択されたが、これまで多くの議論があったように、他社の本にも優れた点がある。そのことについて教育委員会の指導主事にも受け止めてもらい、東京書籍の教科書を使いながらも、他社の本の優れた点を授業に反映させることができないかどうかについて、模索してもらえればありがたいと思う。

最後に、個人的な意見になるが、教科書選定は決して政争の場となつてはいけなかつて考えている。

歴史の授業では、事実を的確に伝えてほしいと思う。歴史は教える側の力によっては、いかようにも変わってしまう可能性があるため、教科書が決まったからといって、全ての子どもに同じように伝わるとは限らなかつてと思う。その点において、教科書を選んだことを第一歩としてこれからの授業のあり方を模索してもらいたいと考える。

## 【公民】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員： 先ほどの説明では、「公民は生徒からの人気が高い科目であるため、生徒たちの興味を引き、意識を高める効果が高い教科書はどれかという観点から、日本文教出版を推す意見が多かつた。」ということであつたが、それは具体的にはどの部分を指しているのか。

事務局： 朝来市にある竹田城跡や姫路市のものづくり体験館、豊岡市のコウノトリなど、兵庫県の身近な素材が数多く取り上げられていたという報告があつた。

委員： どの教科書も基本的な学びのスタイルはもちろんのこと、それらを発展させ、振り返りを促すための工夫については本当に素晴らしい内容だと思ふ。ただ、やはり学校現場で専門的に公民を担当していた方から出された「子どもの興味関心を引くことが重要」という意見は傾聴に値すると思ふ。その中で、兵庫県の身近な素材が教科書に多数掲載されていることは、親しみを感じて学習を進めていくための大きな要素であると思ふので、私も日本文教出版が良いのではないかと思ふ。

委員：近年、社会問題になっている「ネット依存」の問題も含め、依存問題についてはしっかりと教える必要があると思うが、日本文教出版の教科書については、依存に関して様々な事例を掲載しており、生徒自らの考察を引き出すような内容になっているため、私も日本文教出版が良いと思う。

委員：育鵬社の教科書では、見開きの写真で拉致問題を取り上げており、人権教育を含めて国際社会を学ぶことができるという点を評価したいと思う。

ただ、全教科において考慮している「ことばの力」を身につけるという観点から言えば、日本文教出版が巻末に「レポート作成の手引き」といった内容を10ページにわたって掲載しており、きっちりとした学びを進めることができるように感じたので、最終的には日本文教出版の教科書を評価したいと思う。

(公民は、全会一致で「日本文教出版」の教科書を採択することに決定)

## 【地図】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：地図帳は見やすさが一番だと思う。見やすさ、わかりやすさからすれば、帝国書院が優れていると思う。

委員：地図は平面なので、いかに立体的に表現されているかという点が重要であると思う。その点で、帝国書院の教科書は色合い等で工夫されており、非常に良いと思う。

委員：帝国書院は、全ての一般図に陸高と水深の凡例があることに加え、配色の工夫により土地利用の様子がそれぞれのページで理解できる。残念ながら東京書籍は最初に表記されているのみであるため、見やすさはという面ではやはり帝国書院の方が優れていると思う。

委員：どの地図も非常に文字が小さいように思う。中学生であればこの大きさが十分読めるかもしれないが、今後は少し考慮いただければありがたい。

(地図は、全会一致で「帝国書院」の教科書を採択することに決定)

## 【数学】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：数学においても「ことばの力」の育成という観点が非常に大切であると考えているが、どの出版社においてもそれぞれ特色を持ちつつ、その点に力を入れていると感じた。

委員：採択協議会では、啓林館の別冊についての議論になった。中学校に進学した際に数学の難しさを感じてつまづくことがある。そうならないためにはやはり積み上げが重要だと考えるが、この別冊では問題がなだらかに構成されているため、効果的に活用することにより、基礎の定着を促しながら次のステップへ進むことができる。班長からはそのような報告があり、私も啓林館が良いと考える。

委員：以前から教育委員会の場で訴えてきたが、個人的に数学の授業に関しては要望がある。中学校では算数が数学に変わっていることについて、子どもたちがしっかりと理解できるよう説明してほしいということである。

数学は算数と異なり、数理的考察能力の向上が求められている。算数では指折り数えて正解を導くことにより、良い成績を収めていたとしても、同じやり方を数学の中で試みるといきなり破綻してしまう。

その根本の部分が理解できていないと、子どもたちには数学の世界が展開していかないと考えるので、授業の中でしっかりと伝えてほしいと思う。

(数学は、全会一致で「啓林館」の教科書を採択することに決定)

## 【理科】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：啓林館の別冊について、教科書の改訂に伴いどの程度改訂がされているのか、あるいは工夫がなされているのか、説明をお願いしたい。

委員：現行の別冊は、白黒であるが、改訂後の別冊はカラーになっており、見やすさの向上が図られている。また、内容についてもより使いやすく改訂をされているとの報告があった。

事務局：赤い文字は見えにくいといった生徒もいる中で、啓林館の別冊では重要語句を青い文字で示し、配慮がなされている。また、巻末に付属している青いシートをかざすと重要語句を隠すことができ、生徒が自分自身で学習できるような工夫がなされている。

委員：小学校の理科の教科書採択の際には、身近な地域の内容を題材として取り入れているという議論があったが、中学校の理科の教科書ではどうなっているのか。

事務局：啓林館については、1年生で、阪神淡路大震災や赤穂市の塩田を取り上げており、地層の分野では豊岡市の玄武洞とともに南あわじ市の写真も掲載されている。

2年生では灘の酒造り、3年生では神河町での星座や西宮市の甲子園などを取り上げている。

委員：啓林館の教科書は、他社の教科書と比較すると確かに兵庫県に関わる写真や図が多い。先生方の力でそれらをどう活用するかということが課題になるが、教科書としては生徒に興味を持って見てもらえると思う。

(理科は、全会一致で「啓林館」の教科書を採択することに決定)

## 【音楽（一般）】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：採択協議会で選択された教科書は、音楽（器楽）の出版社と同じものであるが、何か関連性があるのか。

委員：1つの教科書においては、同一出版社に統一されている方が良いという考えもあるが、各班長からの報告では出版社が統一されているかどうかは判断の基準にならないという意見であった。

委員：教育芸術社の教科書には合唱曲や鑑賞曲が非常に多い。音楽は感性が大事だと考えるので、多数の素材に触れることができる点は優れていると思う。

また、兵庫県のオーケストラ団体や兵庫県での国際音楽祭が写真で紹介されていることなど、身近な要素が盛り込まれている点も評価できる。

委員：音楽の教科書は1、2、3と分かれているのではなく、1、2・3（上）、2・3（下）という区別がされているのは、どのような考え方

からなのか。

事務局：音楽と美術においては学年によって授業時間の配分が異なっており、1年生が年間45時間、2，3年生は年間35時間となっていることが一番大きな理由であると考えている。

(音楽(一般)は、全会一致で「教育芸術社」の教科書を採択することに決定)

## 【音楽(器楽)】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：加印地区の特色の一つとして、小学生はソプラノリコーダーに取り組み、中学生はアルトリコーダーに重点をおいて取り組むというようなことが挙げられる。

アルトリコーダーについては、教育出版がわずか1ページ半程度であるのに比べ、教育芸術社は7ページにわたって指導内容と曲の紹介がなされている。

(音楽(器楽)は、全会一致で「教育芸術社」の教科書を採択することに決定)

## 【美術】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：美術については、鑑賞と表現のバランスが大事だと考えているが、その点については採択協議会でどのような話がでたのか。

委員：どの出版社も鑑賞と表現がバランスよく掲載されているということであった。

日本文教出版の教科書は、兵庫県を扱った題材が取り上げられていることに加え、先生にとっても負担にならない適切な情報量であり、楽しみながら生徒の豊かな感性を育てることができる教科書であると判断している。

委員：日本文教出版の教科書では、水墨画のページにおいて紙質が異なる部分があるなど工夫がなされてるように思う。

事務局：日本文教出版の教科書では、先ほどの水墨画に加え、浮世絵が原寸大で和紙に印刷されているページもある。また、京都の妙法院の三十三間堂の壮大な迫力のある写真を掲載するなど、「教科書美術館」というシリーズで様々なものを取り上げており、鑑賞素材であると同時に

資料集としても非常に優れたものだと考えている。

- 委員：浮世絵が原寸大であるということが重要であると思う。実際の大きさを子どもたちが実感できるということは大変評価できる。
- また、小学校では図画工作であった科目が、中学校では美術に変わっているという点を踏まえ、美術の美というものは何なのか、美しさというものは何であるかということについて、美術の時間で習得できるような授業展開をしてもらいたい。

(美術は、全会一致で「日本文教出版」の教科書を採択することに決定)

## 【保健体育】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

- 委員：防災教育や自転車の安全についても重点的に取り上げられている学研教育みらいが良いという報告であった。
- 委員：学研教育みらいの教科書は、酒、たばこ、薬物に関する内容や、それらへの依存に対する取組といった内容が掲載されており、良いと思う。
- 委員：自転車事故の厳罰化が進む中で、中学生には自転車の利用についてしっかりと学んでもらいたいと思っており、その点については学研教育みらいの教科書が良いと思う。
- 委員：道路交通法の改正については保護者にしっかりと伝わっていないのではないかと危惧している。保健体育の授業を通じて学んだことについて、子どもたちが家庭で話し合う時間を設けるような授業展開を先生方に期待したいと思う。

(保健体育は、全会一致で「学研教育みらい」の教科書を採択することに決定)

## 【技術】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

- 委員：技術の授業では用具や器具を利用することが多く、けがの心配がある。そのため、制作過程がきっちりと表記され、予習の段階で子どもたちがイメージできる表現が重要であると思う。

委員：技術において、安全・安心という観点は非常に重要であると思う。この度採択に付された教科書は、どの教科書もその点が重視されている。

とりわけ東京書籍の教科書は横に長く大きいため、情報量が豊富であり、内容についても比較の見やすく構成されている。

委員：東京書籍の教科書では、情報モラル教育が取り上げられている点も評価できる。

(技術は、全会一致で「東京書籍」の教科書を採択することに決定)

## 【家庭】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：子どもたちが自立していくという上で、「食」は非常に重要であり、近年は食育も話題となっている。今回の教科書は栄養面も調理面もしっかりとした内容になっていると感じる。

委員：いずれの教科書においても写真やレイアウトに工夫がなされており、非常に見やすい構成になっており、班長からも生徒の興味、関心を高めることが期待できるという報告があった。

教科書ごとの細かい違いは少しずつあるが、それぞれによく工夫されており、現行の出版社から変更する理由が見当たらない中で東京書籍が選ばれている。

委員：東京書籍のみ、領域を取り上げる順番が他社と異なっているが問題はないのか。

事務局：協議会委員から選定委員会の班長にも同内容の確認があったが、学習指導要領の順に学ばせる、重点的に学ばせたい領域から学ばせる、いずれも可能であり、特に問題はないという回答があった。

委員：教科書に掲載されている内容を全て履修すれば、家事全般を立派にこなせると考えられるので、是非この内容を子どもたちに習得させてほしいと思う。

(家庭は、全会一致で「東京書籍」の教科書を採択することに決定)

## 【英語】

(事務局から選定報告書に基づき説明)

委員：現在、外国語教育の改革が進んでおり、小学校においても教科化の動きがみられる。それらが中学校の英語の教科書に及ぼす影響などについて、採択協議会で何か意見はあったか。

事務局：小学校の外国語活動では副読本として「Hi Friends!」という本を使用しながら活動しているが、中学校1年生の英語の授業では、小学校の外国語活動からスムーズに移行できるように考慮している。

1年生の教科書の巻末には、アクションカードが添付されており、カードの表面には人物が活動している絵、裏面にはその活動に対応した英単語が記載されている。

アクションカードのようなものを使いながら動作と名前、単語の意味を対応させていくような活動は、小学校高学年の活動と非常に密着しており、その点での考慮もできていると考える。

委員：加古川市には「加古川CAN-DOプラン」があり、開隆堂の教科書の巻末には「CAN-DOリスト」がある。

また、加古川市ではALTの配置が拡充されているが、ALTと教科書の関わりについて、過去の経緯も含めて教えてほしい。

事務局：ALTの配置については、昨年度は小学校11名、中学校8名、計19名であったが、今年度の拡充に伴い、小学校13名、中学校11名、計24名となり、ALTと活動できる時間が少しずつ増えてきている。

ALTと1対1で会話をしたり、ALTとともに活動をしたりするような場面を設けることにより、物怖じせずに英語にチャレンジしていくとともに、ALTが持つ様々な文化や出身国のことを学ぶ機会になると考えている。

また「加古川CAN-DOプラン」については、平成24年度からスタートしており、その中で本市で作成している「CAN-DOリスト」と、開隆堂の教科書の巻末にある「CAN-DOリスト」が非常に良く似ているため、リンクさせて活用することにより、子どもたちは自分のレベルを自覚し、取り組むことができるものと考えている。

委員：忘れてはならないのは、母国語である日本語、国語の力を含め、自分たちが住んでいる地域のことも大事にし、それらをしっかりと勉強することが重要であるということである。

その上で、世界の方々とも交流できる子どもたちを育むための活動として英語教育に現在取り組んでいるところである。

(英語は、全会一致で「開隆堂」の教科書を採用することに決定)

## 【その他の校種】

- ・ 小学校用教科用図書

平成 28 年度使用教科用図書は、平成 27 年度と同一の教科用図書を採択すること。

- ・ 特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書

文部科学省検定済教科用図書（下学年用等）、文部科学省著作教科用図書を使用する方向で検討し、児童生徒の実態に応じて一般図書（特別支援学校・学級用）を採択すること。

一般図書（特別支援学校・学級用）は、原則として、文部科学省発行の平成 28 年度用「一般図書一覧」に掲載されている図書から採択すること。また、県教育委員会発行の平成 28 年度使用「調査研究資料」を参考の上、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を採択すること。

## 2 加古川市中学校給食基本方針を定めることについて

(教育総務部次長から 説明)

原案可決

委 員 : センター方式ということであるが、センターの数や規模を教えてください。

事 務 局 : センターの数については、現時点では決定していない。志方の学校給食センターと合わせ、複数箇所での運用になると考えている。

委 員 : 生徒数からある程度の規模が把握できるのではないかと。

事 務 局 : 中学校の在校生は約 8,000 名であり、教職員と合わせて 9,000 食程度必要になる。そのため、2 か所であればそれぞれ 4,000 食程度ということになり、3 か所であればそれぞれ 3,000 食程度となる。現時点での食数は把握できるが、センターの数は具体的には決定していない。

事 務 局 : 現在、志方には学校給食センターがある。加古川市は市域が広いいため、調理後 2 時間以内に給食という要件を満たすためには、学校給食センターに加え、最低 2 か所のセンター設置が必要と考えている。

委 員 : 現在、学校給食センターでは、何食程度作っているのか。

事 務 局 : 1 日当たり約 770 食程度である。

委 員 : 学校給食センターの最大調理能力はどの程度か。

事務局 : 最大調理能力は1,200食程度であるため、追加で1校分は賅える可能性があるが、それ以外の学校に給食するためには追加で最低2か所のセンターが必要になると考えている。

委 員 : 学校給食のポイントとして地産地消が挙げられる。今回の基本方針に地産地消が掲げられていないことについてはどのように理解すれば良いのか。

事務局 : 地産地消の観点については、今後の計画の中で決めていきたいと考えている。

委 員 : 現在、学校給食センターは、志方地域の小学校3校と中学校を担当している状態であるが、今後の方針はどう考えているのか。

事務局 : 志方の学校給食センターについては、現状の小学校3校と中学校は継続して担当する。

委 員 : 学校給食センターの余力を活用し、担当中学校を増やすということになるのか。

事務局 : その内容についても現在検討中であり、今後考えていくことになる。

委 員 : 志方地域以外の小学校給食の状況を確認させてほしい。

事務局 : 志方の3校のみ給食センターからの給食となっており、それ以外の小学校は全て自校方式を採用している。

委 員 : 地産地消の議論があったが、基本方針の内容を修正する余地はあるのか。それとも基本方針はこの内容で確定させ、具体的な内容については、実施計画で定める方向になるのか。

事務局 : 地産地消に関しては、基本方針に盛り込もうという意見もあったが、食材の確保という観点から難しいところもあり、基本方針の中に盛り込むまで検討が進んでいない状態である。

委 員 : 先ほどの意見は「地産地消を盛り込むべき」という趣旨ではなく、一般的に地産地消が叫ばれる中で加古川市の考え方を確認したかっただけである。

地産地消を原則とした食材の確保は季節によって困難であることも認識している。今後の検討課題として捉えてもらえればと考える。

委員：今回協議の対象としているのは、大きな枠組みとしての方針であり、この方向性が承認されれば、財政面、地理的状況、人的資源、運送手段など、より具体的な部分を検討していく必要がある。

また、今回の大きな枠組みの協議に加え、それに付随する様々な意見を頂ければ、それらを踏まえ今後検討していくことになる。

委員：「完全給食、全員喫食」については賛成であるが、弁当の日などの工夫を凝らした給食のイベントを考えられる余地を残してもらえるとありがたいと考える。

また、「食育の推進」については、「家庭での食育を推進します。」といった表現とし、本文との整合を図ってほしいと考える。

給食で食育を推進するよりも、家庭科の授業等の内容を踏まえ、家庭で作る方が食育につながることは明らかである。

学校給食を実施する意義としては、栄養のバランスを子どもたちに保証すること、また、社会的な要請に応じることが挙げられる。

この本文では、給食を通じ、家庭での食事を顧みた結果、家庭での食生活が向上することを期待している文章だと読み取れるので、誤解が生じないように見出しを変更してもらえればと思う。

委員：調理業務は委託するのか。

事務局：調理業務は委託を前提に考えている。

委員：市が設置したセンター内において、委託業者が給食を作るという解釈でよいか。

事務局：そのとおりである。

委員：先ほどの食育の見出しについて、「地域、家庭と連携した食育を推進します。」という表現はどうか。

事務局：この本文はそのような意味で記載しているため、表現については検討したい。

また、先ほどの意見にあった弁当の日については、学識経験者からの提言の中でも、「保護者が子どもの健康を考えて作る弁当の持つ意義を否定するものではなく、弁当は家庭における食育の一助となるよう弁当を持参する日などが設定されるよう配慮を望む」という内容があった。

それについては、この基本方針ではなく、今後運用していく中で検討が進むよう提言していきたいと考えている。

委員：学校給食が実現した後は、給食の質に対するチェック体制が必要になってくると考えるので、考慮してもらいたい。

委員：中学校給食の実施により、栄養バランスのとれた食事が子どもたちに提供されるよう、事業を進めてもらいたいと考える。

事務局：「食育を推進します。」の見出しについて、本文では「家庭」が先に出てくるため、「家庭・地域と連携した食育を推進します。」という見出しに変更し、本日 27 年 8 月 14 日加古川市教育委員会決定とさせてもらいたい。

各委員：了解した。

### 3 学校薬剤師の解職及び委嘱について

(教育総務部次長から説明)

原案可決

委員：1名が2校を担当していたが、分割して2名の薬剤師がそれぞれ1校を担当するという案になっている。

#### ○ 次期定例教育委員会予定日のこと

9月10日(木)午後2時から開催することに決定

#### ○ 教育指導部長諸報告

##### (1) 中学生の全国大会出場について

平成27年度全国中学校体育大会が8月17日(月)から8月25日(火)にわたって、北海道・東北ブロックで開催される。その全国大会出場選手激励会を、8月13日(木)に開催した。

##### (2) 「子どもの不登校を考えるつどい」の開催報告について

7月24日(金)、「不登校児童生徒への支援」をテーマに、米田教授による講演が行われた。

##### (3) ENJOY・チャレンジ、イングリッシュ・キャンプについて

7月に行われたENJOYチャレンジでは、昨年より50名多い151名の子どもたちがALTとの1対1の英会話に挑戦した。7月30日(木)、31日(金)には、少年自然の家においてイングリッシュ・キャンプが実施され、市内の小学校6年生29名が、6名のALTと泊をともにした体験活動を行った。

(4) 中学生議会「未来への提言～我まちに誇りを持てる大人へ～」について

8月3日(月)の午後、38名の中学生が議員として参加して質問(提言)を行い、市長をはじめとする行政関係者が、本番さながらの答弁を行った。

委員：答弁について、もう少し中学生が行政に興味を持てるような回答内容でも良かったように感じた。市議会委員への答弁と同じスタイルでは子どもたちの意欲を引き出すことは難しいと思うので、今後は配慮してもらいたい。

(5) 特別支援教育講演会について

8月7日(金)、「発達障害の理解と支援」をテーマにした伊丹教授の講演がアラベスクホールで開催された。

(6) 加古川市教職員研修会の開催について

8月20日(木)13時30分から、加古川市民会館で開催する。

- 講演 「人に伝えることばの力」
- 講師 旭堂 南海さん(講談師)

(7) 平成27年度「はぐくみの旅」について

8月21日(金)、障がい児とその保護者が社会体験を通して、相互交流を図ることを目的に実施される。今年の行先は、大阪の「海遊館」となっている。(364人が参加の予定)

(8) 第25回 加古川市中学生海外派遣について

8月20日(木)から8月27日(木)にわたって、姉妹都市であるニュージーランドのオークランド市に、市内の中学生を10名派遣する。8月1日(土)には結団式が行われた。

(9) お手紙事業「私からのメッセージ」の実施について

“思いやり”をテーマにメッセージを募集している。

(10) 人権フォーラム 2015 ～いのち輝くまち加古川～ の開催について

8月23日(日)14時から、加古川市民会館中ホールで開催される。

- 講演 「ちょっと心をゆるめてみませんか？」
- 講師 岩崎 順子さん(和歌山県人権啓発センター講師)

今年募集された、ポスター、ロゴマーク、標語・キャッチコピーの優秀作品の表彰式も実施される。

(11) 加古川市成人式記念事業(社会貢献事業)の実施について

成人式を迎える新成人が社会貢献事業として、8月30日(日)、市民会館前広場で開催される青年会議所主催のイベントに参加し、「かつめし」のPRを行う予定となっている。

(12) 学校園訪問の日程調整について

学校園訪問（後期）を9月8日（火）から実施する。

以上、12件について報告

○ 閉 会      午後5時33分